

# 令和7年度（2025年度）第2回東海市男女共同参画審議会 会議録

## 1 日時

令和7年（2025年）10月31日（金）午前10時から11時20分まで

## 2 場所

東海市立市民活動センター大会議室

## 3 出席委員（8名）

会長 末盛 慶、会長職務代理 金子 典代、酒井 清明、蟹江 晃男、  
大村 景子、荒木 映、早川 純子、蟹江 真由美

## 4 欠席委員（4名）

上尾 久美子、深谷 栄太郎、加藤 龍子、加来 恵子

## 5 公開、非公開の別

公開

## 6 傍聴者数

4名

## 7 会議日程

### （1）開会

### （2）委員自己紹介

### （3）議題

ア （仮称）男女共同参画プランIVについて

（ア）素案について

（イ）（仮称）男女共同参画プランIVの名称案について

（ウ）答申書案について

### （4）報告

男女共同参画プランIII施策報告書（令和6年度（2024年度）版）

について

### （5）その他

### （6）閉会

## 8 会議内容

(1) 開会

(事務局)

ただいまより、令和7年度（2025年度）第2回東海市男女共同参画審議会を開催します。

【事務局より委員の交代について報告】

(2) 委員自己紹介

【交代した委員より自己紹介】

【末盛会長より挨拶】

(3) 議題

ア (仮称) 男女共同参画プランIVについて

(ア) 素案について

【資料1に基づき事務局より説明】

(末盛会長)

内容が多岐に渡り情報を理解するだけで大変なため、復習をする。資料1の32ページをご覧いただくと分かりやすい表がある。我々の審議会は、単独で行っているのではなく、国の法律や県の条例がある下で、東海市が取組を進めていることが分かりやすく図示されている。また、東海市の総合計画との整合性を保ちながら計画策定及び推進を行っている。東海市のプラン内容は37ページに掲載されている。

基本理念があり、基本目標を4つ立て、その柱の下に計9つの施策がぶら下がっている。これは市民協働課だけではなく、市の全課に関わるような内容となっている。そして、計画の取組状況の進捗を確認する必要があるため、東海市では毎年市民アンケートを実施し、アンケートの結果をモニタリングしており、ここまでが全体の概要になっている。

本プランは、50ページにあるように、東海市だけが頑張るのではなく、行政、市民、事業者が力を合わせて進めていく点が大事なところだと思う。お気づきの点や質問があればご発言をお願いする。

(早川委員)

37ページの7施策体系に、資料1(参考①)のような主な事業までの記載があると分かりやすいと思った。個人的には、資料1(参考①)の表を素案の中に入れた方が良いと思う。

(事務局)

参考資料もあるが計画の中に入れたらいよい、ということか。

(早川委員)

その通りである。入っていると体系化して見えると思う。

(末盛会長)

資料1の37ページの7施策体系に、資料1(参考①)の主な推進内容及び主な事業を載せてはどうかというご意見である。

(事務局)

一度持ち帰って検討する。

(早川委員)

用語解説に掲載する言葉は決まっているか。

(事務局)

検討中であり、パブリックコメントには間に合わない。最終的な計画書には間に合うように作成を進める。

一点、本部会議からの依頼により、本審議会において皆さんのご意見を伺いたい事項がある。資料1の46ページ基本目標4の2段落目に、「殴る、蹴るなどといった身体的暴力は、そもそも犯罪行為であることに加えて、DVやハラスメントが人権を侵害し、違法行為となり得る可能性が高いことなどについて啓発する必要があります。」と表現がある。これについて、「DVは身体的暴力以外も含まれるのに、身体的暴力のみがDVだと誤解を招くのではないか」、「殴る蹴るまで書かなくても良いのではないか」という2つの論点が挙がっている。表現について皆さんの意見を伺いたい。

経緯としては、そもそもDV 자체が悪いことと思っていない人がいるということが担当課から課題として挙がったため、明らかに違法である身体的暴力を例示して入れたという考え方であるが、身体的暴力のみがDVであるとの誤解を招く可能性もある。

(金子委員)

身体的暴力以外にも言葉の暴力などがあるということか。

(事務局)

その通りである。精神的なものや経済的なものも含めてDVとされている中で、明らかに違法行為である身体的暴力を例示し、DVが違法であることを周知する考えである。

(金子委員)

そこまで不自然には感じなかったが、言われてみると、「殴る、蹴る」から始まっているのが気になる。

(酒井委員)

文章をDVから始め、違法行為となり得ますと記述した上で、その中でも「殴る、蹴る」と順番を変えてはどうか。「殴る、蹴る」を後段にし、DVの中でも犯罪行為となる身体的暴力があります、とつないだ方が良いのではないか。

(早川委員)

精神的暴力も入れてほしい。「殴る、蹴る」はDVだという認識は高まっているが、精神的暴力、まして経済的暴力はまだまだDVであるとの認知度が低い。

(大村委員)

「殴る、蹴る」の身体的暴力を入れても良いと思うが、注釈として「精神的なものもDVに入ります。」などと書いた方が良いのではないか。DVは身体的な暴力という認識は広まりつつあるが、言葉の暴力も含まれるという認識はまだ十分に広まっていない可能性があるため、記載した方がいいと思う。

(事務局)

身体的暴力を始め、精神的暴力、経済的暴力等を資料編の用語解説に記載する予定である。全ての用語について43ページ下段のように解説を掲載すると書ききれなくなるが、DVについてのみであれば、このように書くこともできる。DVについて身体的、経済的なものも含めて記載をしながら、本文の記載については酒井委員と早川委員の意見も交え

て修正することにしたい。

(早川委員)

資料編の用語解説までわざわざ見に行く人は少ないと思うので、ここにDVが入っていると分かりやすい。

(末盛会長)

今までめていただいた流れで良いと思う。46ページの本文には、「殴る蹴る」からではなく、まずDVについて記載する。読み方として偶数ページが文章、奇数ページが表になっているので、46ページに入りきらないようであれば47ページ下のスペースを使ってDVについて記載した方が、むしろ目に入ると思う。レイアウトを踏まえ記載することが良いと思う。

(事務局)

文案については一度持ち帰る。

次第に記載のとおり、パブリックコメントを実施する。11月15日から12月15日の約30日間で考えており、概要版も合わせてパブリックコメントを行う。

(早川委員)

プラン名も決まったのか。

(末盛会長)

話題に出た、名称案について、次の議題にて説明をお願いする。

(イ) (仮称) 男女共同参画プランIVの名称案について 【資料2】

【資料2に基づき事務局より説明】

(末盛会長)

各自治体でいろいろな名前が付けられている。私の感覚で言うと、昔は「〇〇市男女共同参画プラン」が主流だったが、最近はLGBTQ+のこともあり、男女共同を先頭に出さない自治体が増えている。

とはいって、法律名や国の計画も「男女共同参画」と謳っているため、「男女共同参画」という言葉を無くすまでは行かず、両方を折衷すると、

男女共同参画を副題にし、表題に L G B T Q + を含めた要素と多様性やハーモニーという言葉を入れていくのが本日の資料から読み取れることかと思う。

(大村委員)

表現がやわらかかったり、響きがよかつたりする名称が使われているが、これは何の計画だろうという印象を受ける。混乱するのではないかと思う。「東海市男女多様性共生プラン」というのが、固いが一番分かりやすいと思った。

(末盛会長)

貴重なご意見をいただいた。5年、10年、15年後はこうなっているかもしれない。男女共同参画基本法がどうなるかという点によるものだと思う。

(早川委員)

少し話が逸れるが、東海市男女共同参画プランIVがVになる時も名称は変える可能性があるか、それともハーモニープランのままか。

(事務局)

その都度、計画の名称を検討する可能性があり、名称を変える必要性を含めて検討する。

県内自治体の計画名称と足並みを揃えるものではないが、「男女」を残した豊田市のような形や、岡崎市の「ウィズプランおかざき」というように、男女共同参画を残しながら、その前でやわらかさを出す考えにより「ハーモニー」に落ち着いた。ご意見のように多様性という言葉でもマッチすると思う。小牧市は「男女共同参画基本計画 ハーモニーIV」である。現時点では「男女共同参画」を残している自治体が多い。

(末盛会長)

「とうかいハーモニープラン」という名称では、計画の内容が分かりにくいとの意見については、概要版などでしっかり説明をしながら、基本的には「とうかいハーモニープラン～東海市男女共同参画プランIV～」で進めていく。本日、「多様性」という言葉が出たので議事録に残し、5年、10年後に活かすと良い。

(酒井委員)

企業や組合関係では、男女を分ける考えはあまり馴染まず、ジェンダーレスの考えが浸透しているが、言われるように国の法律がある以上仕方がないと思う。国の法律がもし変わるのであれば、そのタイミングで見直せば良いかと思う。ダイバーシティなど、色々言葉が出てきているが、その都度変わっていくもので、流行り言葉になってしまっているものもある。

(事務局)

大村委員の意見も踏まえながら、概要版に名称変更の意図や想いを明記し、議事録にも残して進めさせていただきたい。本編では、計画策定の趣旨は30ページにあり、その次に計画の名称がくるので、ここにも意図や想いを明記したいと思う。

(末盛会長)

事務局提案の名称案で進めていくこととする。

(ウ) 答申書案について

【資料3に基づき事務局より説明】

(末盛会長)

チャレンジアクションを除く、答申書の内容について何かご質問はあるか。可能であればチャレンジアクションについては少し議論ができればと思う。例として加藤委員からの4つのご提案であった。

できる・できないは、ひとまず置いておき、こんなこともやってみたら良いのではないかというアイデアがあれば、出していただけるとありがたい。

荒木委員は学校現場におられて、名簿の読み方などもだいぶ変わってきたと思うが、学校の様子はどうか。

(荒木委員)

学校の名簿は男女混合、制服が選択できるようになるなど、随分変わってきた。校内における呼び方は、以前、男は「君」であったが、男女

関わらず「さん」付けが基本である。

チャレンジアクションについて、4つとも感心しながら見てていたのだが、特に4番目の子どもに関わることは学校も大きく関わりがあると思った。子どもにとっても男女共同参画の考えを養うことは大事で、学校もそういうスタンスで子どもに接することが大事だと思う。

一方で、こういう取組をする時にポスターや作文を学校で書いてほしい、と学校に依頼されることが多い。学校現場も気持ちや意義は分かっているつもりだが、限られた時間の中で時間を費やすのが難しい。そういう状況に配慮いただき、学校でできそうなことは取組みたいと感じた。

(末盛会長)

忙しいと思うが、外部からの依頼は断りづらいこともあり、難しい面もあると思う。

(酒井委員)

中小企業の立場から申し上げると、男女共同参画の概念はまだ知られていない。市民向けに発信をする、議論をする、という機会は東海市にもたくさんあるが、ターゲットを中小企業にした講習会など、中小企業に向けて発信をする必要があるのではないか。中小企業の経営者の中にも、名前は知っていても中身は知らない、という方はまだ多いと感じる。東海市でこういうことをやっているという、投げかけが必要ではないか。

(末盛会長)

そういう取組が良いと個人的にも思った。例えば、本日学生が傍聴しているが、学生がジェンダーや男女共同参画の説明をする機会を設け、そこに中小企業に参加いただくような設定をすると、企業も参加しやすいのではないか。色々な推進体制は地域や市民、皆で作っていくのも良いと思った。

(早川委員)

今の話に関連して、私の団体が9月に講座を開催した際にも、東海市は企業が多く、企業による取組が進まないと男女共同参画の推進は難しいと講師の方がお話をされていた。そのあたりはぜひ取り組んでいただき

たい。

(事務局)

企業向けは女性活躍に特化した講座になっており、入口である男女共同参画に関する取組を行っていないのか、または、そもそも想定ができていないのか、計画には具体的には落とし込めていない。まさにチャレンジアクションに馴染むと思う。

(蟹江晃男委員)

色々な情報がある中で、良い取組を行っている企業の情報を吸い上げて、うまくまとめて年に一回表彰する、もしくは事例をまとめて伝えられると取り組みやすい。皆、取組を進めて欲しいと言われても、取組方法が分からぬでいるため、うまく事例を集められると良いと思う。

もう一点、本日配布された概要版には絵やイラストがないので、子どもの絵などを掲載すると、この先に繋がると思った。

(早川委員)

一宮市が男女共同参画のキャッチフレーズを集めて、カレンダーにして配っていた。そういう目に見える形が良いと思う。

(末盛会長)

頑張っている中小企業も多くあり、事例を集めて発信すれば、取り組みやすくなると思う。

確かにイラストが入りそうなスペースがある。今回の概要版はともかく、チャレンジアクションがうまく進みそうな時に、子どもや若者が書いたイラストが載ると達成感につながる。

(蟹江眞由美委員)

チャレンジアクションの4で、作文や絵画、キャッチフレーズを募集、表彰と記載されているが、学校で年に一度でも講座や映画の上映などにより子ども達に教えていただくと良いのではないかと思った。

(末盛会長)

講座に参加してもらうということか。

(蟹江眞由美委員)

何年生でも良いが、男女共同参画について、考える機会があれば、小

さい頃から感じられるのではないか。

(事務局)

本日の意見を踏まえ、末盛会長と事務局で整理することを御一任いただき、最終的には翌年1月23日に最終案をお示しさせていただく。

#### (4) 報告

男女共同参画プランⅢ施策報告書（令和6年度（2024年度）版）について

**【資料4に基づき事務局より説明】**

(末盛会長)

東海市は毎年市民3500人を対象にアンケートを行っている。これは他の自治体ではあまり見られない稀有な取り組みである。アンケートであるため、正直な声が出てくる。

DVの相談窓口は、ずっと広報を頑張っておられたので、その成果が急に出たのだろうか。子育てセンターもコロナ禍により利用者数は減っていたが、じわじわ戻ってきてるので前向きなことだ。

(蟹江晃男委員)

前回も申し上げたかもしれないが、これはとても貴重で素晴らしい報告だと思う。ぜひ、企業に知っていただきたいので、企業への発信をお願いしたい。

(事務局)

アンケートに協力いただくのは市内に事業所があり、かつ30名以上雇用している事業所である。対象事業所には、結果はホームページをご覧いただく旨の案内を郵送している。その他の事業所には直接届くことはないが、商工会議所の所報を通じた周知に協力いただくなど、方法を検討する。

(末盛会長)

市の女性管理職がなかなか増えない。私は他市の男女共同参画も見ているが、もう少し高かったように思う。対応を求める訳ではないが、見

て思ったこととして発言させていただいた。

(事務局)

能力ではなく、年齢的なものでその世代の女性が少ない。そもそも当時は女性の採用が少なかった。

(早川委員)

他市は、多い年齢構成になっている。

(事務局)

最近は女性の採用が多くなってきてているが、昔は女性の採用が少なく、どうしても分母が少ない。

(末盛会長)

早川委員は他市のことをご存じだが、何かあるか。

(早川委員)

最後の表では、基本的にほとんどの項目が方向性としては全体的に上がっている。プランが変わると、アンケートの内容は変わるものか。

(事務局)

継続する指標もあれば、変わる指標もある。経年で見られるものもある。モニタリング指標で、プランIVの成果指標にはしないが、プランIIIから引き続き見ていくものもある。

(金子委員)

推移を見ていると、急に上がるものもあれば急に下がるものもあり、なぜ10%も差があるのか、難しい。全体的には上がっていることは良いと思う。

(事務局)

DVの関係は、男女別でみると男性が28.9%で今までで見ると高い数字だ。10代や30代、40代が前年度より10%以上高い。細かい分析ではないがデータで見るとそう出ている。

多様な保育ニーズに関する指標は、担当課に聞くと、令和6年度から市独自の基準で第2子以降の保育料や副食費の無償化を始めたことによって0・1歳児の入所希望が増え、少し待機児童が発生したことでも一つの要因かと話していた。良いこととして実施したが、そこに利用希望

が集中してしまったことで保育ニーズの期待に沿えないという事態になってしまったことが背景にあるのではないかと担当課が言っている。

(末盛会長)

数値もそのまま見るだけでなく色々な見方をしないといけないということだ。

#### (5) その他

##### 【次第に基づき事務局より説明】

(事務局)

第3回審議会を令和8年1月23日金曜日、午前10時より市役所301会議室で予定している。また午前11時には末盛会長から市長へ答申書をお渡しいただく予定です。主な議題としては、パブリックコメントに対する意見への対応及び答申書の取りまとめを予定している。

(末盛会長)

全体を通して何かあるか。

(蟹江晃男委員)

今後の簡単なスケジュールを出していただきたい。

(末盛会長)

次回、中長期的な見通しについて、審議会のスケジュールも含め、報提供をしていただきたい。

#### (6) 閉会

(事務局)

以上をもって、令和7年度第2回東海市男女共同参画審議会を終了する。なお、会議録に関しては、末盛会長に確認、了承を頂いた上で公開する。